



海上保安庁の任務

海上保安庁は、国土交通省の外局として設置されており、本庁(東京都)の下、日本全国に管区海上保安本部、海上保安部等を配置し、「海上の安全及び治安の確保を図ること」を任務としています。



広大な「海」を舞台に多種多様な業務を行っており、現場の船艇・航空機等を支援する部門も本庁及び管区海上保安本部などに設置されております。

一般職からの採用者は、国土交通事務官として本庁及び管区海上保安本部等において、事務区分の場合は「総務・人事・福利厚生・会計部門」などの総務業務に、「技術区分」の場合は「情報通信、船舶等造修・保守、施設管理、航路標識整備部門」などの適性に応じた業務に携わります。

勤務地等

本庁(東京都)のほか、全11の管区、海上保安大学校(広島県)、海上保安学校(京都府)を加えた、計14箇所が勤務地となり、「関東甲信越」地区には、本庁(東京都)、第三管区(神奈川県)、第九管区(新潟県)が該当します。

原則、採用された管区を跨ぐ転勤はありませんが、本人の希望、特殊事情等により他管区等への勤務も可能となります。

職員数

約14,000名
(うち一般職 約200名)

本庁

海上保安本部(第1~11管区)

保安部/航空基地等

教育機関

海上保安大学校

海上保安学校

管区海上保安本部担任水域概略図



お問い合わせ先

〒100-8976

東京都千代田区霞が関2-1-3

海上保安庁総務部人事課任用係

TEL:03-3591-6361

海上保安庁 HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/>

採用情報や職種などは
ホームページで!



海上保安庁イメージキャラクター

“うみまる”